

平成30年8月17日

▼タイトル

平成30年度 原子力総合防災訓練の実施について

▼概要

平成30年8月25日（土）、26日（日）に、国が、関西電力(株)高浜発電所および大飯発電所を対象に、原子力総合防災訓練を実施します。

本市の一部地域においては両発電所のUPZ内であることから、高島市としても本訓練に参加しますので、お知らせします。

なお、高島市が国の原子力総合防災訓練に参加するのは、今回が初めてです。

■ 1日目（8月25日（土））

内容：災害対策本部運営訓練

目的：本市と国（官邸）、大飯オフサイトセンター、滋賀県（災害対策本部・地方本部）および長浜市災害対策本部間でTV会議システムを活用した協議や情報共有訓練を行い、災害対応の意思決定能力の向上を図る

場所：高島市役所 2階 災害対策本部室

参加機関：高島市、滋賀県、長浜市、高島警察署、関西電力(株)

訓練想定：

大飯発電所3号機において、京都府北部を震源とした地震による外部電源喪失後、原子炉冷却材の漏えいが発生し、さらに設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。

他方、高浜発電所4号機においては、地震による影響は認められなかったが、送電線事故による外部電源喪失後、蒸気発生器への給水が不能となり、また、設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への注水が直ちにできなくなり、全面緊急事態となる。

概要：事態の進展に応じた災害対応を意思決定するため、3回の本部員会議を開催

○ 第1回災害対策本部会議（10時10分～10時30分 以降、TV会議参画）

参加者：市長（本部長）、本部員、高島警察署、関西電力(株)

状況：大飯発電所3号機が施設敷地緊急事態に至った直後

会議目的：

- ①状況確認
- ②施設敷地緊急事態に至った場合の対応確認

本部長指示：

- ①屋内退避準備実施
- ②市民への広報

○ 第2回災害対策本部会議（13時00分～13時15分）

参加者：市長（本部長）、本部員、高島警察署、関西電力（株）

状況：大飯発電所3号機おける施設敷地緊急事態が継続中

会議目的：

- ①全面緊急事態における防護措置の実施方針の検討

本部長指示：

- ①屋内退避準備実施
- ②市民への広報

○ 第3回災害対策本部会議（14時00分～14時20分）

参加者：市長（本部長）、本部員、高島警察署、関西電力（株）

状況：大飯発電所3号機が全面緊急事態に至った直後

会議目的：

- ①空間放射線量率が $20\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合に備え、一時移転の実施方針の検討

本部長指示：

- ①全面緊急事態における防護措置の実施方針に基づき、大飯発電所UPZ内住民の屋内退避を実施
- ②市民への広報

※災害対策本部員

副市長、教育長、総務部長、議会事務局長、政策部長、市民生活部長、環境部長、健康福祉部長、子ども未来部長、農林水産部長、商工観光部長、都市建設部長、会計管理者、農業委員会事務局長、消防長、消防団長、病院事務部長、教育総務部長、教育指導部長、危機管理監

■ 2日目（8月26日（日））

内容：実動訓練

目的：住民参加のもと、屋内退避および避難指示に基づく住民避難等を実施し、住民の原子力災害対策に係る意識・理解の向上と職員等の関係者の実行能力の向上

場所：朽木西小学校（一時集合場所）
朽木中学校（避難中継所）
高島市民病院（原子力災害医療訓練）

参加者数：住民：約40人（朽木西小学校区）
防災業務従事者：16機関 約150人

参加機関：

内閣府、原子力規制庁、滋賀県、高島市、滋賀県警察本部、高島警察署、
高島市消防本部、陸上自衛隊第3戦車大隊、陸上自衛隊第3飛行隊、
航空自衛隊第12高射隊、自衛隊滋賀地方協力本部、（一社）滋賀県バス協会、
（公社）滋賀県放射線技師会、長浜赤十字病院、大津赤十字病院、
滋賀医科大学医学部附属病院、高島市民病院、関西電力（株）、
朽木能家区・針畑区・生杉区・桑原区・平良区・小川区

訓練想定：

（1日目の訓練想定に引き続き）その後放射性物質が放出し、高島市内のUPZ内の一部地域（朽木西小学校区）において、空間放射線量率の実測値が24時間継続して20 μ Sv/hを超過していることを観測。

概要：朽木西小学校区の住民の避難を実施

ア 住民屋内退避

- 防災行政無線、エリアメール、消防団による住民への屋内退避指示
- 朽木西小学校区においては、屋内退避の継続が困難となった場合を想定し、一時集合場所である朽木西小学校に移動し、屋内退避を実施

イ 住民避難

- 防災行政無線、エリアメールによる住民への一時移転指示
- 一時集合場所の設置・運営
 - ・ 一時集合場所の開設
 - ・ 被災住民登録
 - ・ 安定ヨウ素剤の説明
- ヘリによる住民避難
 - ・ 土砂崩れにより、県道783号朽木雲洞谷および朽木小川において通行不能箇所が発生
 - ・ 陸上自衛隊および県防災危機管理局防災航空隊によるヘリを活用した住民避難支援（一時集合場所（朽木西小学校）→避難中継所（朽木中学校））
※荒天時はバスによる住民避難に変更
- バスによる住民避難（荒天時）
 - ・ 陸上自衛隊、滋賀県バス協会によるバスを活用した住民避難支援
 - ・ 県警による輸送車両の先導

- 県警によるUPZ内の警ら活動
- スクリーニング会場(朽木中学校)の運営
 - ・ 住民、防災業務関係者、観光客へのスクリーニングおよび除染の実施
 - ・ 医療救護の実施
 - ・ 原子力事業者(関西電力(株))による車両スクリーニングおよび除染の実施
- 避難中継所運営本部の設置・運営
 - ・ 避難中継所の運営
 - ・ 滋賀県災害対策本部および滋賀県災害対策地方本部事務局との連携
- 消防救急車両による傷病者の医療機関(高島市民病院)への搬送
- 原子力災害医療協力機関(高島市民病院)における原子力災害医療の実施

取材可能場所：

時間	屋内退避・避難訓練のタイムスケジュール	取材可能場所
9:00		
10:00	屋内退避訓練 開始	
10:30	屋内退避が困難となり、一時集合場所である朽木西小学校へ移動	10:30～13:00 朽木西小学校 (高島市朽木中牧187)
11:00	朽木西小学校に集合 一時移転に備えた安定ヨウ素剤の説明 原子力防災講習会	※駐車場については別添2参照
12:00		12:00～14:00 朽木中学校
12:15	一時移転訓練 開始 朽木西小学校 出発 ↓ (ヘリにより移動 荒天時:バス)	(高島市朽木市場1055) ※駐車場については別添2参照
12:20	朽木中学校 着 スクリーニング・除染訓練	
13:00		
14:00	朽木中学校から朽木西小学校へ出発	
訓練終了		

26日に実施する訓練の取材時の留意事項

原子力防災訓練における取材については、訓練の妨げとならないよう、以下の事項に御理解・御協力をお願いします。

- この訓練では、ゾーニング(「スクリーニング前ゾーン」と「スクリーニング後ゾ

ーン」の区別)の重要性について、住民等の参加者に理解・認識いただくことを大きな目的の一つとしておりますので、取材は、別添1のとおり観覧ゾーンで行っていただきますようお願いいたします。(朽木中学校体育館内の観覧ゾーン以外の区域への立入りは禁止します。)

- 観覧ゾーンに、報道対応者(「報道対応者」のビブスを着用)を配置します。
- 報道関係者は必ず「自社腕章」を着用してください。
- 訓練時間については、訓練の運行上、変動することがあります。

▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 危機管理局 原子力防災対策室
- 担 当：松岡
- 電話 番号：0740(25)8133
- ファックス：0740(25)8102

※滋賀県においても同時リリースの予定です。